

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第 10 号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第 3 条第 1 項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第 15 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 5 月 31 日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

1 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院電力供給 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市立八幡病院事務局管理課

北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 6 年 4 月 1 日

4 契約の相手方の名称及び住所

九州電力株式会社北九州西営業センター

北九州市八幡東区西本町一丁目 19 番 1 号

5 契約金額

1 キロワット当たりの金額 2, 142 円 78 銭の基本料金に、夏季は 15 円 85 銭、その他季は 14 円 92 銭の電力量料金、予備電力（予備線）は 1 キロワット当たりの金額 84 円 66 銭の基本料金を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第 14 条第 1 項第 1 号に該当するため